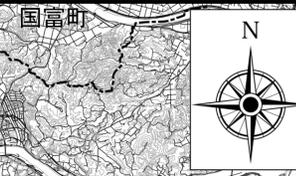


大淀川水系大淀川・岩瀬川・炭床川・木下川・佐渡川・高崎川・丸谷川・木之川内川・山田川・渡司川・馬渡川・前田迫川・庄内川・荒川内川・金山川・横市川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)【全体図】



【凡例】

浸水した場合に想定される水深

- 20.0m 以上の区域
- 10.0m ~ 20.0m 未満の区域
- 5.0m ~ 10.0m 未満の区域
- 3.0m ~ 5.0m 未満の区域
- 0.5m ~ 3.0m 未満の区域
- 0.5m 未満の区域

----- 市町村境界

■ 河川等範囲

洪水浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

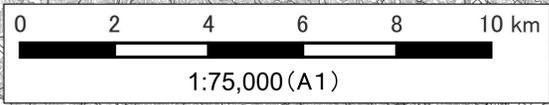
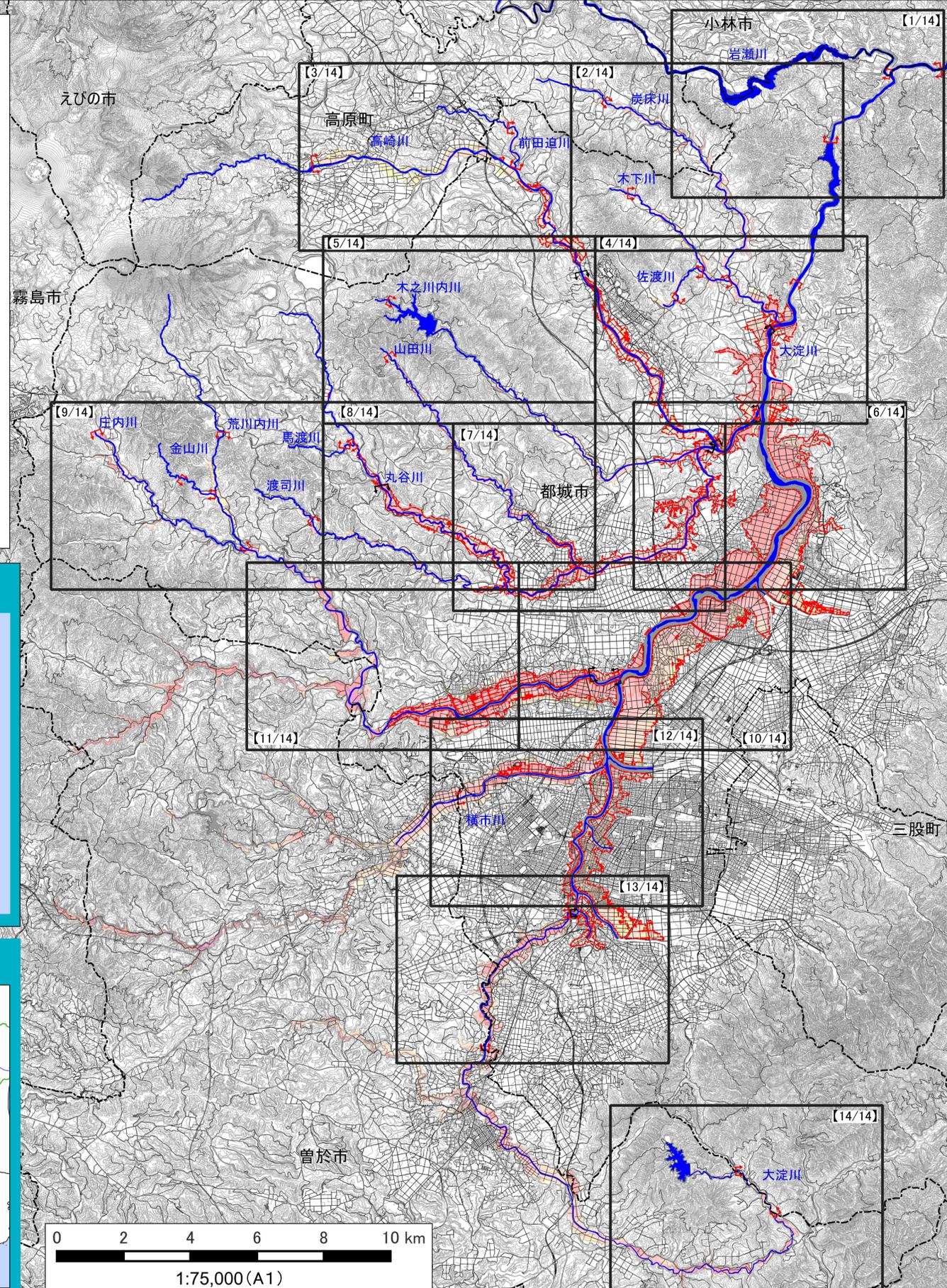
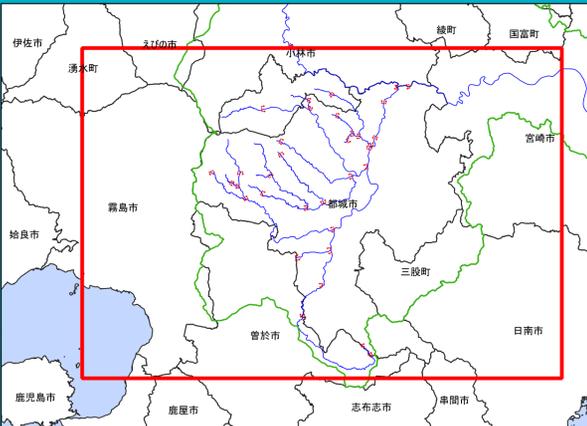
洪水予報河川区間および水位周知河川区間の洪水浸水想定区域

赤枠外：小規模河川区間の洪水浸水想定区域

位置図



索引図



1. 説明文

- (1) この図は、大淀川水系大淀川、高崎川、丸谷川、庄内川の洪水予報区間及び水位周知区間と5(5)の河川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の大淀川、高崎川、丸谷川、庄内川及び5(5)の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、大淀川、高崎川、丸谷川、庄内川及び5(5)の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、大淀川、高崎川、丸谷川、庄内川及び5(5)の河川以外の河川の氾濫、大淀川、高崎川、丸谷川、庄内川以外の河川堤防の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水が想定される範囲以外においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- (4) この図は、大淀川、高崎川、丸谷川、庄内川においては「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)(平成27年7月)」に基づいて破堤、越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を、5(5)の河川においては「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和5年7月)」に基づいて越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を表示した図面です。

2. 基本事項等(洪水予報河川)

- (1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所
- (2) 指定年月日 平成28年8月30日
- (3) 告示番号 国土交通省九州地方整備局告示第120号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(*)
- (5) 対象となる洪水予報河川
 - ・大淀川水系大淀川 (実施区間)
 - 左岸:宮崎県都城市大字五十町字瀬戸上1294番の2の乙地先から宮崎県都城市高崎町繩瀬字下小松4188番地先まで
 - 右岸:宮崎県都城市大字五十町字淵脇5294番の3地先から宮崎県都城市高城町大字有上大久保1223番の92地先まで
 - ・大淀川水系高崎川 (実施区間)
 - 左岸:宮崎県都城市高崎町繩瀬字中平965番20地先から大淀川への合流点まで
 - 右岸:宮崎県都城市高崎町岩満町889番2地先から大淀川への合流点まで
 - ・大淀川水系庄内川 (実施区間)
 - 左岸:宮崎県都城市庄内町字東牟田9784番の4地先の鉄道橋下流端から大淀川への合流点まで
 - 右岸:宮崎県都城市庄内町字東牟田9784番の4地先の鉄道橋下流端から大淀川への合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 大淀川流域24時間の総雨量612mm
- (7) 関係市町村 都城市
(*)水防法の項番号等は指定時点の法律のものです。

3. 基本事項等(水位周知河川)

- (1) 作成主体 宮崎県
- (2) 指定年月日 平成31年3月28日
- (3) 告示番号 宮崎県告示第226号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(*)
- (5) 対象となる水位周知河川
 - ・大淀川水系高崎川 (実施区間)
 - 左岸:都城市大牟田字下向平頭首工から都城市高崎町繩瀬字中平965番20地先まで
 - 右岸:都城市大牟田字平頭首工から都城市高崎町岩満町889番2地先まで
- (6) 指定の前提となる降雨 高崎川流域6時間の総雨量452mm
- (7) 関係市町村 都城市
(*)水防法の項番号等は指定時点の法律のものです。

4. 基本事項等(水位周知河川)

- (1) 作成主体 宮崎県
- (2) 指定年月日 平成30年12月6日
- (3) 告示番号 宮崎県告示第941号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(*)
- (5) 対象となる水位周知河川
 - ・大淀川水系丸谷川 (実施区間)
 - 左岸:都城市山田町山田字山ノ神山ノ神橋から高崎川への合流点まで
 - 右岸:都城市夏尾町山ノ神橋から高崎川への合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 丸谷川流域の24時間総雨量451mm
- (7) 関係市町村 都城市
(*)水防法の項番号等は指定時点の法律のものです。

5. 基本事項等(2、3、4以外の県管理河川)

- (1) 作成主体 宮崎県
- (2) 指定年月日 令和8年2月26日
- (3) 告示番号 宮崎県告示第139号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
- (5) 対象河川
 - 大淀川、岩瀬川、炭床川、木下川、佐渡川、高崎川、木之川内川、山田川、渡司川、馬渡川、前田迫川、庄内川、荒川内川、金山川、横市川
- (6) 指定の前提となる降雨 想定し得る最大規模の降雨(水系及び河川ごとに異なる)
- (7) 関係市町村 都城市、高原町

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 7JHs 657」